

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の
廃止を求める意見書

地方自治体では、子育て世代の負担軽減を図るため、地域の実情に応じたさまざまな少子化対策に取り組んできたところである。中でも、子どもの医療については、全ての地方自治体において、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、地方単独の医療費助成が実施されている。

しかしながら、国はこのような地方自治体による医療費助成の取り組みに対して、国民健康保険国庫負担の減額調整措置を講じている。

少子化対策は、国と地方自治体が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、若い世代が安心して結婚、子育てできる環境整備の拡充が急がれている。

現在、国においては、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について見直すとされており、廃止の結論を得る見直しを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

鳥取市議会議長 房 安 光

内閣総理大臣
財 務 大 臣 様
総 務 大 臣
厚生労働大臣